

西鉄グループ人権方針

西鉄グループは、社内外のすべての人々の人権を尊重します。また、あらゆる差別、あらゆる人権侵害につながる事業活動は一切行いません。

西鉄グループは、事業活動に関わるすべての人の人権を尊重するために、「西鉄グループ人権方針」をここに定めます。

1. 基本的な考え方

(1) 人権の尊重

西鉄グループは、国際規範等を踏まえ、すべての事業活動において人権を尊重します。

(2) 適用範囲

本方針は、西鉄グループすべての役員と従業員に適用します。また、ステークホルダーに対しても、本方針を理解・遵守いただけるように努めます。

(3) 差別の禁止

西鉄グループは、人種、信条、宗教、性別、性的指向、性自認、年齢、国籍、社会的身分、門地、言語、民族、病気、外見、結婚、障がい等を理由とするあらゆる差別を認めません。

(4) ハラスメントの禁止

西鉄グループは、性的又は妊娠・出産・育児・介護に関するハラスメントおよびパワーハラスメント等、人権を傷つける言動を認めません。

(5) 救済と是正

西鉄グループは、事業活動に関わるすべての人の人権を侵害しないことに努め、人権への負の影響が生じた場合は、当事者のプライバシーを守りつつ、再発防止を含め速やかにその救済と是正に向けて迅速かつ適切に対応します。

(6) 児童労働・強制労働の禁止

西鉄グループは、直接と間接を問わず、児童労働、強制労働その他不正な労働慣行を認めません。

(7) 労働基本権の尊重

西鉄グループは、労働関係法令を遵守し、従業員の基本的権利を尊重します。

2. 人権尊重の取り組み

(1) 教育・研修

西鉄グループは、本方針が理解され、あらゆる人々の人権が尊重されるよう、すべての役員及び従業員に対して、適切な教育・研修を行います。また、人権尊重の責任を果たすため、同和問題やハラスメントをはじめとした人権問題に対する啓発活動に取り組み、認識と理解を深めます。

(2) 人権デュー・ディリジェンス

西鉄グループは、人権尊重の責任を果たすため、人権デュー・ディリジェンスを継続的に実施し、人権への負の影響の回避・低減に努めます。

(3) 情報開示

西鉄グループは、人権尊重の取り組みについて、適切にウェブサイトなどで開示します。

(4) ステークホルダーとの対話

西鉄グループは、事業活動が人権に及ぼす影響について、関連するステークホルダーとの対話を行います。

(5) 働きやすい職場環境

西鉄グループは、従業員が心身ともに健康で、安全かつ安心していきいきと働くことのできる職場環境を築くとともに、仕事と生活の調和の取れた働き方を推進します。

(6) 風通しの良い職場風土

西鉄グループは、多様性を尊重し、風通しの良い職場風土の醸成に努めます。また、西鉄グループ内の活発なコミュニケーションを通して、一体感のある協調的な関係を構築します。

(7) 挑戦と成長

西鉄グループは、従業員一人ひとりが仕事に誇りと責任を持ち、自ら目標に挑戦し、自身の成長を実現します。

2022年3月1日

西鉄グループ代表

林田浩一

西日本鉄道株式会社
代表取締役社長執行役員

本方針は、当社の取締役会の承認を得ています